独立行政法人水資源機構 中期目標期間業務実績評価調書

平成20年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

中期目標期間業務実績評価調書:独立行政法人水資源機構

業務運営評価(個別項目ごとの認定)

中期目標項目	評定結果	評定理由	意見
2 業務運営の効率化に関する事項 (1) 機動的な組織運営 独立行政法人として効率的な事業運営を行うために、機動的な組織運営を図ること。また、職員のインセンティブ確保等による資質向上に努めること。	A	組織体制の再編を継続的に取り出語では 機動的な組織で行有のですが向にないです。 を達成果をあずてのでする。 でを達成果をあずてに総合対析性のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	組織を表する。
(2) 効率的な業務運営 業務運営全体を通じて、情報化・電子化による業務改善、 業務の外部委託等を図ることにより、効率的で経済的な事業 の推進が可能となる環境を確保すること。	А	人事システムや電子申請システムの導入をはじめ、10課室を廃止したり、継続的業務の複数年契約の試行導入など効率的な業務運営に努めている。	整備は着実に進められ、成果も着

		組織間の役割分担の見直しと業務の一元化や中期計画の目標値(情報化・電子化、外部委託等)の達成は、評価してよい。 順調に業務の効率化が図られている。	人事管理、組織内知識の蓄積・ 活用、工事業務などにおける情報 システムの活用に積極的に取り組
(3) 事務的経費の節減 事務的経費(人件費(退職手当を除く。)を含み、本社移転経費を除く。)については、特殊法人時の最終年度(平成14年度)と中期目標期間の最終年度を比較して13%節減すること。 (4) 総人件費改革に伴う人件費の削減 人件費(退職手当等を除く。)については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度から平成22年度までの5年間において、国家公務員に準じた人件費削減の取組みを行うこと。 また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めること。		中期目標の達成に向けての着実な取り 組みが継続され、期間を通しての優れた 成果が見られたといえる。「人件費の削 減」も含めて数値目標も確実に達成され ていることは評価できる。	た実績を上げているが、本機構の ラスパイレス指数は依然、人件費の い水準にあるにとの期間に では、大田の 関連を は、大田の 関連を は、大田の は、、 は、大田の は、大田の は、大田の は、大田の は、大田の は、大田の は、大田の は、大田の は、大田の は、大田の は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
(5) 事業費の縮減 事業費については、特殊法人時の最終年度(平成14年度) と中期目標期間の最終年度と比較して10%縮減すること。	A		り、中期目標の 10 %減を大幅に達

				このような項目を評価対象にすることについては、今後、検討が必要と考える。
3 国民に対して提供するサービスそ(に関する事項	の他の業務の質の向上			
 (1) 計画的で的確な事業の実施				
,	(ダム等事業)		平成 16 年及び 18 年に徳山ダム建設	平成 16 年度には「徳山ダム建設
	(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	Α	事業での不適切事案が発生したが、19	
			年度は過去の不祥事を教訓とし、入札談	翌 17 年度には、各事業の執行や実
施設の新築事業については、渇			合防止やコンプライアンスの強化が図ら	施の体制・方法についての改善が
水時にも安定的に水を供給する観			れた点が、評価できる。	進んだかに見られたが、18年度に
点から計画的かつ的確な実施に努				は再び同事業での不適切な事案が
めること。			中期目標期間中に組織運営の見直しを	
			迫る不適切な事案が2度発生したが、そ	
施設の改築事業については、ラ			れぞれ真剣に対応を措置している。	
イフサイクルコスト低減の観点、				・体制の見直し・改善が進められ
水路からの漏水防止及び地震時等			ダム等事業はおおむね予定通り進めら	
の施設損壊による断水防止等の安			れて、特定事業先行調整費制度を創設す	
定的な水の供給の観点から計画的			るなど、事業は効果的に実施された。	
かつ機動的な実施に努めること。				分に吟味して、次期につなげて頂
			新しい発想による特定事業先行調整費	
継続中の事業については、その			制度の適用を積極的に図り、計画的かつ	1
事業の進捗状況を踏まえた中期計			的確に事業を実施したことも高い評価を	•
画を作成すること。			与えうる。ただし、平成 16、18 年度の	•
- # C # # B + 0 = # 0 C + L			徳山ダム建設事業における不適切事案は	
中期目標期間内の事業の実施に			許されざるべきことであり、他事項の高	
当たっては、毎年度の国の予算を			い評価を相殺する評価が妥当と考える。	強化することを望む。
踏まえたうえで、的確に行うこと。			************************************	
			建設が中止されたダムについて、事業	
			計画廃止の手続きを地元と協議しながら	- タムの進捗は、大きく評価できる。 - 首都圏や中部圏の大都市に大きな
			まとめたことは特筆してよい。	- 目郁圏や中部圏の人郁巾に入さぬ - 効果を発揮することであろう。特
				効果を発揮することであらつ。 に徳山ダムについては、これだけ
				大規模なものを工期内で仕上げた
				ことは素晴らしい。実際に建設現
-				場や下流地域をこの目で見て感じ
				/物で「川心場でしい口 C元 C芯 U

		た。プロセスでの(手続き上の各事案)問題はあったものの、総合的に判断すると、水資源機構の事業として誇りに持てるものである。 地球温暖化が進んだ場合を想定した施設事業の検討をしてはどうか。
(用水路等事業)	S	房総導が、路、愛知用水二期の完成をは

			め、施設への信頼性を高めたことは評価 できる。	
	:附帯する業務及び委託に基づき実施する発 らについても、的確な実施に努めること。	А	計画に従った着実な業務の実施がなされた。	
供給に努める。 利用の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名	現程に基づき的確な管理を行い、安定的な水 こと。特に、渇水等の異常時においては、 利水者及び関係機関との調整を図り、その	A	安定的な水の供給に努めており、また、渇水時の対応、水質保全等、理論と経験を活かし、総じて的確に行われたと判断する。	た施設管理、水質保全、水質事故への対応は、着実に実施された。 渇水についての基本的な管理操作 に関しては、対応する体制を常時 整えていることが重要であるが、 その整備も着実に進められた。水
	 いては、的確な洪水調節操作を行い、洪水 軽減を図ること。	S	中期期間を通し、洪水調節操作を的確に実施し、これまでの経験と科学的分析に基づき洪水被害の防止に努めた。	

		度重なる台風の襲来に適切に対応して 洪水被害を未然に防いだ。また事前放流 の実施要領を策定し、洪水調整容量の 率的操作法を検討するなど事前の準備 着実に進められており、目標は達成 たといえる。 中期計画期間において管理は極めて 切であり、機構が洪水の防止や軽減に果 たした役割は評価されてよい。	時整向は は、にな、結 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 を対している。 で実々な、結 で実々な、結 で実々な、結 で実々な、結 で実々な、結 で実な、は のののののののでは がののののでででにない。 がので程説がいる。 がで程説がじてといる。 がででになった。 がので程説がじている。 がでにない。 がででにない。 がででにない。 がででにない。 がででにない。 がででにない。 がでにない。 がでにない。 がでにない。 がでではいがいまる。 にない。 にない。 がでにない。 にない。 がでにない。 にない。 がでにない。 に
施設管理に附帯する業務及び委託に基づき実施する発電に係る業務についても、的確な実施に努めること。また、水資源の利用の合理化に資するため独立行政法人水資源機構法〔(平成14年法律第182号)以下「法」という。〕第12条第1項第2号に該当する施設として当該施設の管理を受託した場合には、的確な管理を行うこと。	А	それぞれの事項に関して適切に対応している。なお、施設の「劣化の状況」を把握する「調査法・機能診断法・保全対策法」を機構が独自に提案し、大規模な改築に至る年数を延伸させたことは、評	が積み重ねられた。なお、期間中に事業化が進められた幹線水路取どの保全管理については、なお取り組みは展開中であり、今後も、こうした改善への取り組みと成果の見極めが必要である。
(3) 災害復旧工事の実施 災害の発生に伴い、被害が発生した場合には、従来の機能 等を早期に回復できるよう、迅速に災害復旧工事を行うこと。	А	災害復旧については、着実な対応がなされた。大規模地震はじめ今後も災害発生の可能性は小さくなく、そうしたリスクの評価や体制の整備を、今後も着実に	

		進めることは社会的な要請となっている。 平成 16、18、19 年度の個々の事案に関して、迅速かつ着実な災害復旧工事を実施した。	
(4) 総合的なコストの縮減できるだけ安く水を供給する観点から「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づくとともに、公共事業コスト構造改革に係る取り組みを参考としつつ、新技術の開発やライフサイクルを通じたコスト低減の観点も含めた総合的なコストの縮減を図ること。	S	新工法の採用や新しい入札方式の導入により中期計画目標を上回る総合的コスト削減率が達成されたことは評価できる。特筆できる。 平成 19 年度の記述に加え、例えば新しい発想に基づく新しい制度「特定事業先行調整費」の導入など、中期計画期間を通じ、全般に非常に高い成果を挙げて	成積が見いて、 大学を 大学を 大学を 大学を 大学を 大学を 大学を 大学を
(5) 環境保全への配慮 業務の実施に当たっては、環境の保全について配慮すること。	S	きめの細かい数多くの環境対策が積み 重ねられており、また地域とのコミュニ ケーションも手堅く進めていることは高 く評価できる。目標は確実に達成された といえる。	ついては、総続的に確定に は、となまでである。 では、実績ととでは、 では、なまでののでは、 では、なまでののでのである。 では、ののではいるではいるでので、 では、ではいるがでではいるではいるでは、 では、ではいるではいるではいるでは、 では、ではいるではいるではいるでは、 では、でいるではいるではいるでは、 では、でいるではいるでは、 では、でいるではいるでは、 では、これでは、 には、これでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

		多種多様な環境保全への配慮が行なわれており、高い評価ができる。 中期計画期間を通じ、総じて、各事項に関する積極的な努力は認められる。 環境保全の領域は、今後、さまざまな取り組みの可能性があり、この実現に向けて具体的努力が行われてきていることが評価できる。	と判断する。 多くの取り組みが意欲的に行われている。河川に外的撹乱が少なくなっていることも環境上の課題であるので、「フラッシュ放流」などの方策を進めてほしい。 多くのことが地域の人々と共同して行われ、それなりの成果を挙
(6) 危機管理 地震災害等不測の事態に対する危機管理体制を確立し、日頃から危機的状況を想定した訓練等を実施することで、危機的状況の発生時には的確な対応を図ること。	А		
(7) 工事及び施設管理の委託に基づく業務 法第12条第2項の規定に基づき調査、設計及び研修等並	А	外部からの委託業務を積極的に引き受け、技術力を活かす努力をしている。	総合技術推進室では、蓄積した 機構の技術活用が年々進んでおり、

びに施設の工事及び管理を受託した場合を図ること。	合には、その適切な実		機構の持つノウハウや技術を活用した 受託業務を進めており、目標は着実に達 成されたと評価できる。	
(8) 関係機関との連携 適切な役割分担の下に効率的な業務の実施を図るため、利水者をはじめとした関係機関に対し、業務運営に関する適時適切な情報提供等を行うこと等により積極的な連携を図ること。また、用途間転用等水資源の利用の合理化の実施、費用の負担割合の決定等に当たっては、関係機関との円滑な調整に努めること。		A	-	転用は将来増える見込みか、もし そうなら、一般化したルールを考 えておいてはどうか。
	(管理)	A	中期計画期間を通じ、全般に、目標の達成に向けて着実に実積が積み重ねられた。 ダム等施設管理業務説明会、用水路等施設管理運営協議会など計画通り運営されており、目標は達成されたと評価できる。 トップコミュニケーションなど、創意工夫が行われてきている。	っての背景や相手機関の対応など がよく分からない。

(9) 説明責任の向上 業務運営に関する透明性の確保を図り、国民に対する機構 事業の説明責任の確保に努めること。	A	市民への広報活動、参加は、重要であ	り組みに関する情報提供の内、テレビ放映が関東まないの展開が望まれる。 様、では、ないでは、のでは、のでは、のではでは、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
(10) 事業関連地域との連携促進 事業への理解を得るとともに、円滑な事業推進等を図るため、事業関連地域と積極的な連携を図ること。特に、上下流地域の連携を促進するとともに、水源地域の保全・活性化に関する施策についても、利水者との調整を図りつつ、積極的に参画すること。	А	中期目標期間中、数多くの活動が行われており、目標は着実に達成された。 地域との連携については努力が伺われ、着実に促進していると評価する。 きめ細かな、相談体制を評価する。	が積み重ねられた。「地域環境と の調和と自然環境へ配慮した施設
(11) 技術力の維持・向上 技術力の維持、向上及び蓄積した技術力の広範な提供を行う上での環境整備を図ること。	S	技術 5 カ年計画の策定、総合技術推進室の設置、水輸送バッグの輸送試験など技術力の維持向上に努めた。 新技術の活用、技術力の総合・効率化	進捗し、具体的な組織や方法の整備や改善などについて、優れた実 績を上げた。今後も、この整備さ

		基礎技術の蓄積にとどまらず、清水バイパスの設置、水バッグ海上輸送の試験など新分野への技術展開も着実に成果を	ことが期待される。
4 財務内容の改善に関する事項 「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供する サービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。	А	目標の達成に向けて着実に実積が積み重ねられた。	
5 その他業務運営に関する重要事項 (1) 施設・設備に関する計画 本社・支社等に係る宿舎、研修施設又は実験設備等につい	A	目標の達成に向けて着実に実積が積み 重ねられた。	

ては、所要の機能を長期間発揮し得るよう、的確な維持管理 に努めるとともに計画的な整備・更新を行うこと。			
(2) 人事に関する計画 人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。	А	機構全体の定員を平成 14 年度当初定員 1,894 名から 315 名削減し、1,579 名とし、中期計画目標を達成したのは妥当である。	が積み重ねられた。とくに、定員の削減については着実に定量的な目標を達成した。「人員の適正配置」や「重点的な人事配置」については、継続して内容と実施・評価の方法を検討する必要がある。
(3) 積立金の使途 公団から承継した積立金の使途への充当にあたっては、機 構の財政基盤の保全・強化を図るとともに、国民及び利水者 の負担の軽減に努めること。	А	適正に行われ、目標は達成された。。	
(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項 利水者負担金に関する事項 建設負担金を前払いする方式が可能な限り活用される よう努めること。 中期目標期間を越える債務負担	А	適正に行われ、目標は達成された。	

<評定>SS:中期目標の達成状況として特筆すべき優れた実績を上げている。

S : 中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。
A : 中期目標の達成状況として着実に実績を上げている。
B : 中期目標の達成状況として概ね着実に実績を上げている。
C : 中期目標の達成状況として十分な実績が上げられていない。

中期目標期間業務実績評価調書:独立行政法人水資源機構

総合的な評定

業務運営評価(実施状況全体)

	SS	S	Α	В	C
評点の分布状況 (個目数合計:25 項目)		6	1 9		

総合評価

(中期目標の達成状況)

<評価方法、評価結果>

中期目標期間の実績については、独立行政法人評価委員会水資源分科会等合同会議(主務省である厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省の水資源機構に関する各分科会等の委員が出席)において、各委員から多くの積極的な意見により熱心な議論を行い、各項目の評価を決定した。

結果は、第 1 期中期目標期間の実績に関する 2 5 項目のうちすべてが「A」評価以上である。そのうち、「事務的経費の節減」、「新築・改築事業(用水路等事業)」、「洪水対応」、「総合的なコストの縮減」、「環境保全への配慮」、「技術力の維持・向上の取組など」が、それぞれが優れた実績を上げていると認められ、合わせて 6 項目について「S」評価に達している。(評価するにあたり、「第 1 期中期目標に係る事業報告書」、「監事監査結果」、「役職員の報酬・給与等について」等の資料や多くの情報を活用した)主な実績や目標の達成状況は以下のとおり。

(1).業務運営の効率化

定員の削減をはじめとした事務的経費の節減について、各年度とも厳しい状況において着実な取り組みがなされ、中期目標期間を通して優れた成果が見られ中期目標(13%減)を達成した。

特に、人件費の削減においては、総人件費改革による取組が指示される前から自主的な本給のカットにより給与水準の適正化に取り組んだ。

事業費の縮減は、工法や契約方式の改善等により18.7%減で、中期目標(10%減)を大幅に達成した。 組織全体として コスト縮減に取り組んでいる。

組織体制の強化や新人事制度(インセンティブの確保)の導入など、機動的・効率的な組織運営に努めた。

(2). 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

ダム等事業(徳山ダム、滝沢ダム等)の建設進捗が図られた。特に、日本最大の徳山ダム建設(完成直前)の実績が大きい。計画的・的確な事業実施のための「特定事業先行調整費制度」等、新規制度の導入による効果的な事業実施が図られた。既設ダムの長寿命化のための代替容量の確保方策を検討した。

用水路等事業(房総導水路建設事業、愛知用水二期事業等)の完了・進捗が図られた。豊川用水二期事業については、予防・保全の観点から「大規模地震対策や、石綿管除去対策」といった新規制度の導入と、 実施は重要である。先見性を持って、事業を実施したことは非常に高く評価できる。また、技術的な高評価で「農業土木学会上野賞」を受賞した。

安定的な水供給・渇水対応(ダム等管理施設の操作、情報提供、各種調整)等を行うなど、施設の管理 を的確に実施。市民生活及び地域産業への被害防止、農作物被害を未然に防止、さらには愛知万博期間中 における開催地域の渇水を緩和した。計画的な利水運用実績により「ダム・堰危機管理業務顕彰最優秀賞」 等を受賞。水質保全の取組みや水質事故の対応も的確に実施。

洪水調節操作は、中期目標期間を通し的確に実施した。経験と科学的分析に基づき、度重なる台風の襲来等に適切な対応を行い洪水被害を未然に防止・軽減を図った。

「水資源機構コスト構造改革プログラム」の推進により、各事業において計画・設計の見直し、新技術の活用、管理の見直し、入札・契約の見直しなどのコスト縮減策を講じた結果、総合的コスト縮減率を平成14年度と比較して16.9%とし、中期計画に掲げた目標(15%)を超過して達成。

新技術の開発・研究への取り組みを実施。「技術5カ年計画」を策定し、8つの重点プロジェクトにおける課題に取り組み、計画した実施項目については、平成19年度中にすべて完了。

総合技術推進室設置により蓄積された技術を整備・活用し、技術力の外部提供の推進・国際協力を実施した。

技術力における環境の整備が期間の早い段階で進捗し、具体的な組織・方法の整備や改善などについて、優れた実績を上げた。

環境に配慮した取り組みでは、自然環境保全のためモニタリングやフラッシュ放流など実施した。環境物品等の調達は、中期計画に掲げた目標(100%)を達成。国際規格ISO14001の認証を本社や筑後川局他で取得した。建設副産物の有効利用への取組により、「中部の未来創造大賞優秀賞」を受賞。

< 内部統制の強化 >

中期目標期間中に「徳山ダム建設事業における不適切事案」が2度(平成16、18年度)発生したのは 遺憾であり、残念である。

平成19年度には、内部統制(コンプライアンス)を抜本的に強化し、再発防止の体制を整備することにより信頼の回復に努めており、大きく改善された点は評価できる。

法令遵守のために理事長(経営トップ)が率先的にイニシアティブを取っていることは、職員にとって 大きな支援となる。

組織・体制の改善は評価できるが、今後は、これが確実に機能するように継続した検証が必要である。

<全体的な評価>

水資源という根幹的社会資本の維持、管理、技術向上という社会的責務について、計画目標を設定し、 着実に実行していると評価できる。

機構の第1の任務は良質な水を安定的に供給するということであろう。重要であるが地味な仕事である。 また、できて当然とされる点がつらいところである。このような仕事が、厳しい予算抑制のもとで着実に 行われ、水という社会基盤において貢献していることは高く評価できる。

ダムや用水路の建設・維持管理など直接的な意味での水資源だけでなく。環境問題の中核としての水についても多面的に積極的に取組んでいることも評価できる。組織の見直しや人件費抑制が行われているが、 職員の士気には十分配慮してほしい。

組織がスリム化するのに伴い、業務遂行に多くの工夫が必要であるが、的確な計画により齟齬も生じていない。更に、管理型業務へ移行が進む中、環境問題への取り組み、利水者との意思疎通など効率的で透明性の高い運営に努力が図られている。

水の安定供給や堅実な業務の取組みが各賞の受賞につながったことは評価する。

中期目標期間中に安定的な水供給体制の整備・運営、適切な水質対策を継続実施してきたことは高く評価すべきことである。19年度も蓄積されたノウハウがあったからこそ渇水を回避できたという面はある。

安定的な用水供給実現はもとより、環境対策の推進、地域振興への貢献は公益的機能に配慮すべき機構にとって重要なミッションであるが、中期目標期間中にはバランスよく取り組んできたと言える。

全般的には、すなわち評価対象とした多くの項目で、継続して改善の取り組みを実施して、着実な実積をあげたと評価できる。今期の成果を今後は常に検証して、見直していく必要がある。

受託について、機構の持つノウハウや技術を活用していくことは極めて重要であり、そのための取り組みが拡大されてきている。

ストックマネジメントについては、コスト縮減について具体的な分析をして欲しかった。

職員の定員削減や組織改革が、技術の開発や継承の展開を阻害しないように、技術・制度に関する研修の一層の充実を図るなど、人材育成の観点にも立った組織運営とすべきである。

第1期中期目標期間に安定的な用水供給はもとより、環境対策の推進や地域振興の貢献など様々な取組みを継続して実施し、バランスよく着実に成果を上げたことは評価できる。今後は、気候変動等によって水資源を巡る状況が変化する可能性が高くなる見通しをも鑑み、水資源管理、日常的な管理操作などの各取組みが効率的に進められ、状況の変化を的確に判断する体制の整備を中長期的な視点で進めるべきである。

大規模施設の改修を計画どおりに着実に実施したことは、各地域の社会・経済の安定に貢献してきたと評価できるが、保全管理の取組みは展開中であり、今後も成果の見極めが必要である。

<評価のシステムについて>

天候に依存して評価の内容が決まるといった側面もあることから、今後、評価項目やシステムの見直しが必要ではないか。

(課題・改善点、業務運営に対する意見等)

<組織・運営>

建設の仕事がやがて終了し、管理型中心の業務へ移行するが、現職員の年齢構成、専門の偏りなどが今後問題となる。長期的な視野に立った計画的な人事等今後は今までと異なった組織運営の長期展望が必要である。

中期目標期間における殆どの目標をしっかりと達成しているが、将来に対する組織の人的かつ技術的ストックが減少している感もあり、表面的な外部評価には現れないマイナスの面も今後は考慮すべきである。 十分注意深く行われていると思うが、"組織は人"である。合理化・効率化を急ぐ時は、往々にして良

き"人間関係"への配慮が疎かになりがちであるので、常なる留意が必要である。

合理化による人員削減が、基本的公共的なサービスの低下につながらないことを、明確に説明する努力が必要である。また、水資源の維持管理上、不可欠の要因について、わかりやすく国民に説明が必要であると考える。

<技術力の継承・体制>

技術力の維持・向上、蓄積された技術の整備・活用等に優れた実施状況にあるとの評価をしたが、第2期中期目標期間にこれを更に充実させていくための工夫が今後の大きな課題になる。

職員技術力の向上や新しい技術の開発に取り組むことは技術者集団である機構にとって極めて重要であり、中期目標期間中一貫してそのために多くの経営資源を振り向けていたことは高く評価できる。しかし職員の定員削減やそれに伴う年齢構成の変化などは今後の技術の継承や開発において問題になる可能性がある。技術・制度に関する研修のさらなる充実を図ることが求められる。

< コンプライアンス・改善 >

中期期間中に2度同じ現場で不適切な事案があった。同じことが起こらないような取組みが求められる。 徳山ダムの相次ぐ不適切事案や労働基準法違反問題などでも、事後処理に追われ、後手に回っている感 じがする。水資源機構全体の風通しをさらに改善し、問題の早期発見、早期解決への全体的な取り組みを もっと強化してほしい。機動的な組織運営を掲げているが、克服すべき課題はまだ多い。

<総合>

第1期の中期目標期間中に、水資源を巡る状況は、地球環境問題や気候変動による水循環の変動問題などに伴って、大きく変化しかかっている。今後は、中長期的な視点での水資源管理、日常的な管理操作、洪水・渇水などの異常現象対応,危機的状況への対応、さらに地球環境・気候変動への対応を、それぞれ十分に、かつ連携して進めていくことが求められる。そのための体制の整備要否も含め、状況を良く判断しての業務展開が求められる。

今後、現場の知見を生かした提言等を積極的に行っていかれることを希望する。特に、長期的観点からのリスク予見など、政策決定に資する情報提供の在り方等、取り組まれることが国民のために必要であり、引いては組織の存在意義を高めるためにも 必要かと考える。

ダム堆砂の抑制・排砂をさらに進め、ダムの長寿命化を図るとともに、それを数値化して評価する。水質の保全・改善技術や水に関わる環境問題にさらに貢献する。地球温暖化が水問題(水の過大と過少)にどのように影響するかの検討を本格的に始めてはどうか。危機管理として、ダム貯水池周辺の山地の崩壊(地震,豪雨)対策に取組む。人材養成に関して大学などと連携し、水に関わる国際的な人脈を構築する。技術力の維持・向上、環境保全への取り組み、コスト縮減努力についてすぐれた業務実績が達成された。機構の組織目標の達成状況がより客観的に判るように、業務内容をより詳しく分析し業務ごとに数値化した業務指標で表すことができるような工夫が必要である。

(その他推奨事例等)

<組織・体制・制度>

総合技術推進室の設置や、特定事業先行調整費制度の導入は、優れた取り組みとして評価できる。 様々な業務運営の改善への試みは、他の独法や関係類似機関への参考となる。「徳山ダム建設事業における不適切事案」は問題であるが、それへの対応は共有すべきものであろう。

<技術力>

「水資源機構技術5カ年計画」を定め、機構の大きな財産である技術力の維持・向上、技術力の継承、 人材育成に努めている。

技術力の向上等積極的な努力が行われてきた。今後はより積極的にアジアのリーダーとしての役割を果たすべく努力をして欲しい。

「技術力向上への取組」:(例えば総合技術推進室)という組織を先行させて積極的に技術力向上へ取組んでいること。「自立的経営への取組」(「特定事業先行調整費制度」も含む)。「社会貢献」。「総合的なコスト縮減」への努力。等々は自主的な取組みとして評価できる。

既存ダム施設の機能強化手法としての清水バイパス、新しい渇水対策手法としての水バッグ海上輸送は、 機構ならではの新技術への取り組みとして推奨されてよい。

<環境保全>

環境保全への継続した取組みは大いに評価する。これからも努力されたい。

地球環境の時代における水資源の問題、ダム周辺の山林の保全は、極めて重要な課題であり、中期目標期間に、様ざまの取り組みが行われたことは高く評価できる。今後とも、環境保全、技術開発、危機管理について、一層の充実を期待する。

<総合>

21世紀における水問題は、地球の温暖化とも相俟って大きな課題であり、将来における機構の役割は極めて大きなものである。水が資源として輸出される時代も考えられることからも、次世代に対する人的かつ技術的投資を惜しむべきではない。

第2期中期目標期間では、長期的な視野に立脚した評価項目の再構成をはかり、自助努力が適切に評価される必要がある。また、将来に向けて安全かつ安定的な水供給が推進されるような評価項目とすることが望まれる。

総合評定	(評定理由)
	第1期中期目標期間の業務実績に関する25項目のう
	ち、すべての項目が「A」評価以上であり、優れた実績・
	成果を上げている部分もあることから、機構が担う重要な
Α	役割を十分に果たしている。
	業務運営に対する取り組み、及び、国民に対して提供す
	るサービスその他の業務の質の向上に関する取り組みにつ
	いて、第1期中期目標の達成状況として「着実に実績を上
	げている」と認められる。